第Ⅳ章　計画の目標と体系

1　基本理念及び目指す姿

1-1　基本理念

安全・安心・快適な自転車利用環境の形成による
環境にやさしく，人を惹きつけるまちづくり

本市においては，自転車の活用による環境負荷の低減，市民の健康増進，サイクリングを目的とした観光客の誘致，自転車関連交通事故のない社会の実現などの課題に対応するため，交通の安全の確保を図りつつ，自転車の利用を増進し，交通における自動車への依存の程度を低減することによって，公共の利益の増進に資することが求められています。

このような背景から，本市では「安全・安心・快適な自転車利用環境の形成による環境にやさしく，人を惹きつけるまちづくり」を基本理念とし，自転車の特性を生かし，交通手段としてだけでなく，まちづくり，健康・スポーツ，観光，交通安全など様々な視点で自転車活用の取組を推進していくこととします。

1-2　目指す姿

上述の基本理念を実現するため，市民ニーズや課題等を踏まえ，本市の目指す姿を以下のように設定します。

- **自転車ネットワークの形成や通行空間の整備，放置自転車対策など自転車を安全・安心・快適に利用できる環境の創出により，環境にやさしいまちを目指します。**
- **身近な自転車の利用の促進により，市民の健康づくりや気軽にスポーツを楽しみ，元気で活力ある日々を満喫し，心豊かに生活できる環境の形成を目指します。**
- **サイクリストが快適かつ安心してサイクリングを楽しめるよう，安全で安心して観光できる環境づくりと，戦略的なプロモーションに取り組むことで国内外から何度でも行ってみたいと思ってもらえるまちを目指します。**
- **自転車に関する交通ルールの周知や安全教育の推進により，自転車事故のない安全で安心に暮らすことのできるまちを目指します。**

2　目標の設定

本市において，1-2 で述べた目指す姿を実現するため，以下に示す四つの目標を設定します。

四つの政策目標

基本理念

安全・安心・快適な自転車利用環境の形成による環境にやさしく，人を惹きつけるまちづくり

まちづくり

目指す姿

自転車ネットワークの形成や通行空間の整備，放置自転車対策など自転車を安全・安心・快適に利用できる環境の創出により，環境にやさしいまちを目指します。

政策目標Ⅰ　**自転車を安全・安心・快適に利用できる環境にやさしいまちづくり**

健康・スポーツ

目指す姿

身近な自転車の利用の促進により，市民の健康づくりや気軽にスポーツを楽しみ，元気で活力ある日々を満喫し，心豊かに生活できる環境の形成を目指します。

政策目標Ⅱ　**サイクルスポーツを通じた健康づくり**

観光

目指す姿

サイクリストが快適かつ安心してサイクリングを楽しめるよう，安全で安心して観光できる環境づくりと，戦略的なプロモーションに取り組むことで国内外から何度でも行ってみたいと思ってもらえるまちを目指します。

政策目標Ⅲ　**サイクルツーリズムによる魅力ある地域づくり**

交通安全

目指す姿

自転車に関する交通ルールの周知や安全教育の推進により，自転車事故のない安全で安心に暮らすことのできるまちを目指します。

政策目標Ⅳ　**自転車事故のない安全・安心な暮らしづくり**